



# 風と大地

第33号

庄内町農業委員会

令和3年9月15日



ただいま

ドローン活用

拡大中

令和3年7月、(株)米シスト庄内さんの圃場で取材をさせていただきました。現在は水稲約100haを作付けしています。農業用ドローンを導入したのは、2019年からで、以前はJAにヘリ防除の委託をしていました。今では直播の播種、除草剤散布、追肥、防除などに使っています。型式にもよりますが、10分で1.2ha散布することが出来ます。ドローンはAIにより自動化も進んでいます。また除草剤などの作業受託も増えてきています。今後もドローンなどを活用し安心して、うまいお米作りをしていきたいと語ってくれました。

(齋藤克行)

# 農地パトロールを実施しました

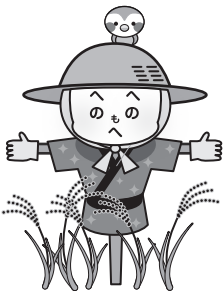
今年度の農地パトロールを、7月26日(月)に実施しました。委員が5班にわかれ、令和2年、3年と連続して事前調査で挙げられた対象農地を中心に(34か所)、各班の担当の全区域を目視、巡回し、班員全員で要綱に基づいて実態を把握しました。



遊休化が進む農地

昨年より改善されている圃場もあれば、変わらない状況の圃場もあり、遊休農地、耕作放棄地化の進行は農業の生産力の衰退につながります。また雑草繁茂により、近隣の圃場への病害虫等による悪影響が心配されます。このようなことから農地所有者による農地の適切な維持管理をお願いします。なおこのパトロールによる調査は、農地法に基づく「利用状況調査」で、農業委員の業務として毎年行っています。また10月には違反転用についてもパトロールを実施します。

(和島孝輝)



## ダメです! 違反転用

- 許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります(農地法第51条)。
- 罰則の適用もあります(農地法第64条、第67条)。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

- 資材置場にした
- 駐車場にした
- 産廃の捨て場にした
- 建設残土の捨て場にした
- 農業用施設を建てた\*

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

## 宅地と一体的な畑等の売買・賃貸借ができるようになりました

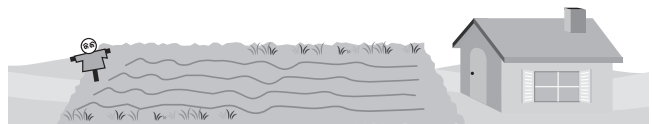
耕作をするために農地の売買や賃貸借をするときは、農地法に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。この許可要件の一つに権利取得後の農業経営面積がありますが、令和3年4月1日から下記の要件に当たる場合は0.1アールからでも農地の権利を取得することが出来るようになりました。

### 要件

隣接する宅地等の敷地と一体的に利用しなければ農地として利用困難な農地で、宅地等に居住又は居住予定であること

設定面積 0.1アール (0.1アールに満たない場合はその面積)

\*面積要件以外にも許可の要件がありますので、農業委員会へ問合せください。(42-0172)

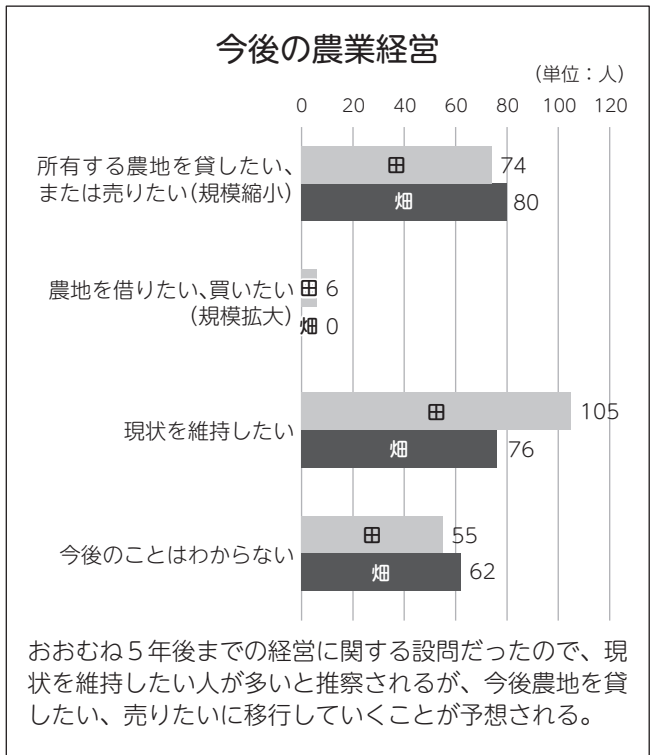
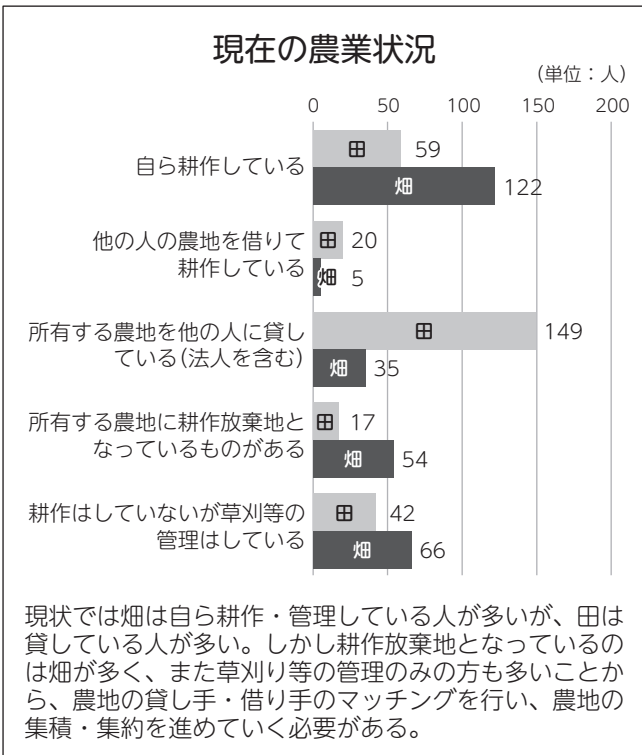
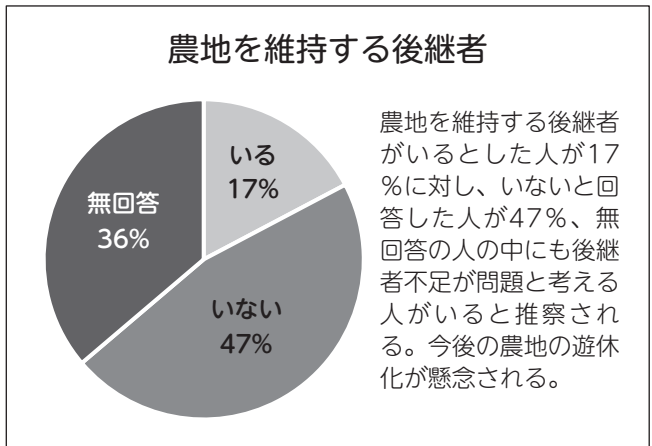
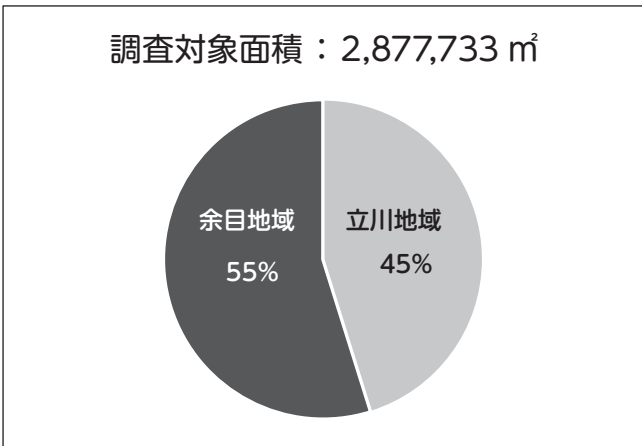


# 農地利用の最適化のための所有者意向把握調査アンケート結果

～今耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく～

大切な財産である農地を守り有効に活用するために、農地の利用実態と今後の利用意向に関する所有者意向把握調査を実施しました。その結果を抜粋してお知らせします。

- ・調査対象者 庄内町内に10アール以上農地(自作地)を有する町内及び庄内地域に住所を有する人(世帯)(農業経営体は除く)
- ・調査期間 令和2年12月～令和3年1月末
- ・対象者 638人(世帯) 有効回答者 301人(世帯)
- ・対象面積 2,939筆 2,877,733㎡



**おわりに** そもそも農地の所在が分からないというご意見がありました。農地の所在地については、「全国農地ナビ」というインターネットサイトで確認することが出来ますので、1度アクセスしてみてください。また農地を売却したい、地目変更したいなど、様々なご意見、問題点が挙げられました。お気軽に、お近くの農業委員にご相談ください。これらを検証し、農地利用の最適化を推進していきたいと考えています。

(高橋義夫、長南統)

こんにちはは女性農業者グループ紹介

グループ名 タチラボレディース  
起業年月 平成31年  
場所 立谷沢地区木の沢

今回紹介する女性農業者グループはタチラボレディースです。木の沢地区を中心に集まっている女性達で、主に笹巻き作りをしているグループです。タチラボとは立谷沢流域のタチと、物を生み出すラボからできた庄内町立谷沢川流域活性化センターの愛称です。笹巻き作りは3年前から始め、主に農協に出しています。材料は農協



タチラボレディース



から調達してもらい8名の女性で作っています。今年は1万2千個製造しましたが、講習会を重ねて上手になり、不良品はごくわずかになりました。しその実の佃煮作りにも挑戦中で、材料も1から作るうと、栽培、草むしりなど仲間とワイワイ話しながら、楽しく仕事をしています。仕事としてやるからにはきちんと収入を得て、それをみんなで分かち合えるように、できるだけ都合の良い日に集まってやっています。パワーあふれるグループで圧倒されました。

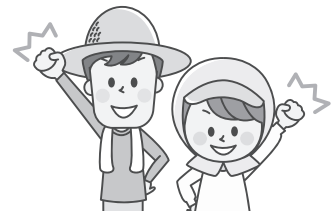
(日向弘明)

安心の備えを！人生100年時代

あなたの老後生活への備えは十分ですか？  
老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金はメリットがたくさんある終身年金です。

加入要件は3つ。**60歳未満・国民年金第1号被保険者**で、**年間60日以上農業に従事**している方であれば、どなたでも加入できます。自分名義の農地を持っていなくても、配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。



編集後記

今年は春先から天候の良い日が続き、暑い夏が過ぎ、実りの秋を迎える季節になりました。

年々農家の高齢化により認定農業者の減少や、離農が増えています。人・農地プランや農地中間管理機構を活用した農地利用の最適化と、農地パトロールを通じた農地の荒廃防止に努めていきたいと考えています。昨年来からの新型コロナウイルスで、ようやくワクチン接種は進みつつありますが、まだまだ会議や県外研修などの制限や自粛、マスク着用と、もう少し「がまん」の日々が続きます。必ずコロナを克服し乗り越えていきたいと思えます。

(長南 統)

編集委員(農政部会)

農政部会長 高橋 義夫  
副部会長 長南 統

秋葉 俊一 斎藤 克行  
小野 隆 日下部崇喜  
和島 孝輝 佐藤 恒子  
日向 弘明